

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成28年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 生命保険募集人の登録をしていないFPが、変額個人年金保険の一般的な商品性の説明を行った。
2. 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客が持参した「ねんきん定期便」等の資料を参考に公的年金の受給見込み額を計算した。
3. 税理士資格を有していないFPが、公民館の無料相談会において、相談者の持参した資料に基づいて、相談者が納付すべき所得税の具体的な税額計算を行った。

問2

下記は、倉田家のキャッシュフロー表（一部抜粋）である。このキャッシュフロー表の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果は万円未満を四捨五入すること。

<倉田家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数		基準年	1年	2年	3年	
西暦（年）		2016	2017	2018	2019	
平成（年）		28	29	30	31	
家族・ 年齢	倉田 悟	本人	36歳	37歳	38歳	39歳
	愛実	妻	35歳	36歳	37歳	38歳
	夏海	長女	9歳	10歳	11歳	12歳
	力哉	長男	6歳	7歳	8歳	9歳
ライフイベント		変動率	住宅購入	力哉 小学校入学		
収入	給与収入（夫）	1%	386			
	給与収入（妻）	1%	348			(ア)
	収入合計	—	734			
支出	基本生活費	2%	288			
	住宅関連費	—	87	148	148	148
	教育費	—	86	68	72	84
	保険料	—	47	47	47	47
	一時的支出	—	860			
	その他支出	—	20	20	20	20
	支出合計	—	1,388	577	587	605
年間収支		—	▲654	164	162	152
金融資産残高		1%	375		710	(イ)

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成28年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

1. (ア) 355 (イ) 862
2. (ア) 355 (イ) 869
3. (ア) 359 (イ) 869

【第2問】下記の（問3）～（問5）について解答しなさい。

問3

下記は、経済用語についてまとめた表である。下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

経済用語	主な内容
（ア）	生産、雇用などの経済活動状況を表すさまざまな指標の動きを統合して、景気の現状把握や将来の動向を予測するために内閣府が計算、発表している指標である。
（イ）	景気の動向を判断するために、消費者の意識の変化、サービス等の支出予定、主要耐久消費財等の保有状況および購入状況などについて、内閣府が企画し、行う調査である。
（ウ）	消費者が購入するモノやサービスなどの物価の動きを把握するための統計指標で、総務省から毎月発表されている。

1. （ア）景気動向指数 （イ）消費動向調査 （ウ）消費者物価指数
2. （ア）消費者物価指数 （イ）消費動向調査 （ウ）景気動向指数
3. （ア）景気動向指数 （イ）消費者物価指数 （ウ）消費動向調査

問4

下記は、少額投資非課税制度と未成年者少額投資非課税制度についてまとめた表である。下表の空欄（ア）～（ウ）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

	少額投資非課税制度 (NISA)	未成年者少額投資非課税制度 (ジュニアNISA)
口座開設者	利用年の1月1日現在で 満20歳以上の国内居住者等	国内に居住する 0～19歳の未成年者
対象商品	上場株式、ETF、J-REIT、（ア）	
非課税投資枠	新規投資額で年間120万円まで	新規投資額で年間（イ）まで
非課税期間	投資した年から最長（ウ）	

1. 空欄（ア）にあてはまる語句は、「外貨預金」である。
2. 空欄（イ）にあてはまる語句は、「80万円」である。
3. 空欄（ウ）にあてはまる語句は、「3年間」である。

問5

下記<資料>に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、この企業の株価は1,000円であるものとし、購入時の手数料および税金は考慮しないこととする。

<資料>

年月【資本異動】	万株	【株式】%	642,754千株	【株主】	29,025名	<16.3>	万株
86.5	無1:0.05	42,945	1000株	【株主】	①	3,218	(5.0)
88.5	無1:0.05	48,743	時価	日本生命保険		3,070	(4.7)
90.5	無1:0.05	58,781	5,945億円	太陽生命保険		2,931	(4.5)
93.5	分1→1.05	62,550	【財務】<連16.3>	日本マスター信託		2,395	(3.7)
00.4	消却	64,275	総資産	日本トラスティ		2,346	(3.6)
東証	高値	安値	自己資本	三井住友信託銀行		1,824	(2.8)
49~14	1880(89)	46(50)	311,578	第一生命保険		1,587	(2.4)
15	1069(12)	824(9)	自己資本比率	三菱東京UFJ銀行		1,058	(1.6)
16.1~5	1099(2)	900(5)	38.0%	日本トラスティ		1,000	(1.5)
16.3	高値	安値	資本金	井住友信		1,000	(1.5)
4	1038	929	59,023	ステートストリート		978	(1.5)
#5	947	900	219,231	ティ505234		978	(1.5)
【会社業績修正】	上方2	下方0	利益剰余金	<外国>	>15.5%	<浮動株>	>25.3%
経常益-期初会社予想	1.1倍		339,305	<投資>	5.7%	<特定株>	31.8%
【格付】	AA(安)	AA-(安)	有利子負債	【役員】	◎永田正	◎丸山莊	◎仲岡
【業種】	鉄道		【指標等】	◎高橋泰三	◎丸山莊	◎仲岡	
時価総額順位	9/24社		ROE	◎一紀	◎加藤	◎武井	◎良
【比較会社】	9005 東急電鉄		2.4%	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
9007 小田急電鉄	9006 京急電鉄		調整1株益	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			最高純益(07.3)	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			21,539	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			設備投資	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			463億	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			減価償却	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			355億	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			研究開発	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			0億	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			【キャッシュフロー】	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			営業CF	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			542(518)	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			投資CF	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			▲553(▲323)	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			財務CF	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			255(▲262)	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
			現金同等物	◎中島	◎一成	◎南佳	◎孝
			891(647)	◎伊藤	◎俊司	◎越水	◎陽太郎
【業績】(百万円)	売上高	営業利益	経常利益	純利益	1株益(円)	1株配(円)	【配当】
連12.3	390,472	29,640	26,437	12,433	20.4	6	14.3
連13.3	396,860	28,022	24,538	14,748	24.1	8	14.9
連14.3	407,985	33,073	30,244	16,197	26.5	7.5	15.3
連15.3	408,039	33,845	31,390	17,248	28.3	8	15.9
連16.3	416,254	37,758	35,066	19,468	31.9	8.5	16.3
連17.3	427,000	38,000	35,000	20,000	32.8	9	16.9
連18.3	435,000	40,000	37,000	21,000	34.4	9~9.5	17.3
中15.9	202,551	22,903	21,622	14,059	23.0	4	10.97%
中16.9	205,800	21,500	20,100	13,300	21.8	4.5	10.97%
会17.3	426,900	37,900	35,200	19,800	(16.4.28)	1	510.3 (503.6)

(出所：東洋経済新報社「会社四季報」2016年第3集)

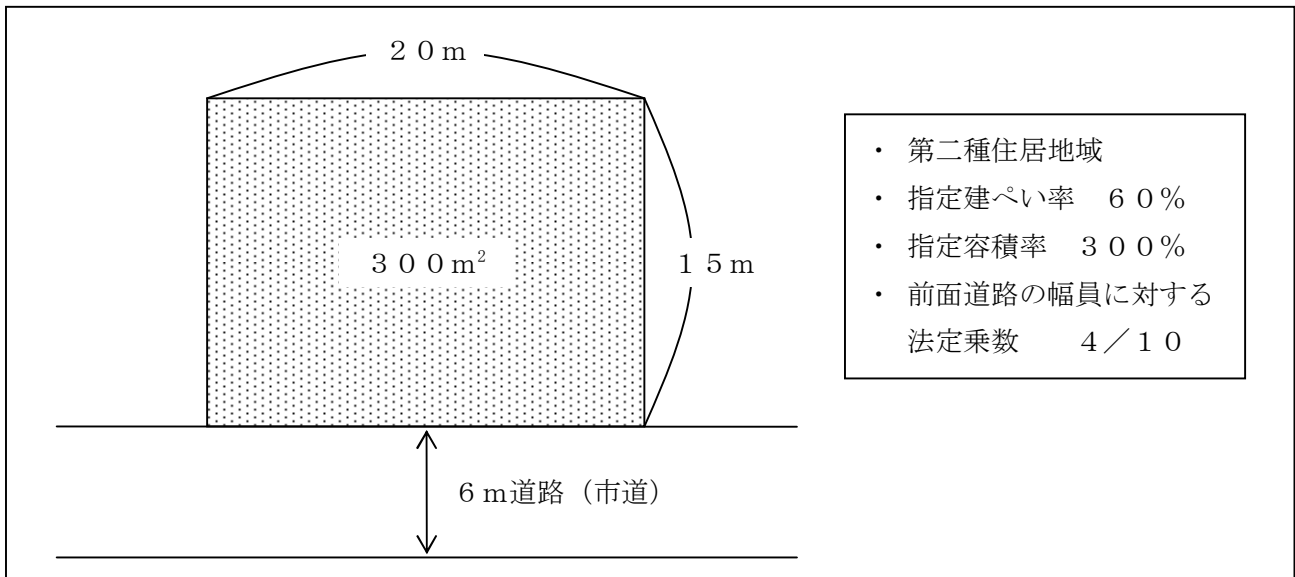
- 2016年3月期末の連結1株当たり純資産を用いて計算したこの企業の株価純資産倍率(PBR)は、0.51倍である。
- この企業の株式を2015年11月に1単元(1単位)購入し、2016年5月に売却した場合、所有期間に係る配当金(税引前)は4,500円である。
- この企業の株式を1単元(1単位)購入するために必要な資金は100万円である。

【第3問】下記の（問6）、（問7）について解答しなさい。

問6

建築基準法に従い、下記<資料>の土地に建築物を建築する場合、この土地に対する建築物の建築面積の最高限度として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<資料>



1. 180 m²
2. 720 m²
3. 900 m²

問7

建物の登記記録に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

<建物登記記録の構成>

表題部	(ア)	
権利部	甲区	(イ)
	乙区	(ウ)


1. 当該建物を新築し、最初取得した者がする所有権保存登記は、(ア)に記録される。
2. 当該建物が売買により取得された場合、買主がする所有権移転登記は、(イ)に記録される。
3. 当該建物を建築する際に、金融機関より融資を受け、当該建物を担保として抵当権が設定される場合、抵当権設定登記は、(ウ)に記録される。

【第4問】下記の（問8）～（問12）について解答しなさい。

問8

平尾祐太さんが加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、特約は自動更新されているものとする。また、祐太さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険証券記号番号 ○○△△××□□	定期保険特約付終身保険		
保険契約者 平尾 祐太 様	被保険者 平尾 祐太 様 契約年齢 30歳（男性）	受取人 （死亡保険金） 平尾 佐和子 様（妻）	受取割合 10割
保険契約者印 		◇契約日（保険期間の始期） 2003年5月1日 （平成15年） ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 60歳払込満了	
◆ご契約内容		◆お払い込みいただく合計保険料	
終身保険金額（主契約保険金額） 500万円 定期保険特約保険金額 2,000万円 特定疾病保障定期保険特約保険金額 300万円 傷害特約保険金額 100万円 災害入院特約〔本人・妻型〕入院5日目から 日額5,000円 疾病入院特約〔本人・妻型〕入院5日目から 日額5,000円 不慮の事故や疾病により所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて手術給付金（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）を支払います。 ※妻の場合は、本人の給付金の6割の日額となります。 成人病入院特約 入院5日目から 日額5,000円 リビング・ニーズ特約		毎回 ××, ×××円/月 [保険料払込方法（回数）] 団体月払い ◇社員配当金支払方法 利息を付けて積立 ◇特約の払込期間および保険期間 10年	

平尾祐太さんが、平成28年中に脳卒中で死亡（急死）した場合に支払われる死亡保険金は、合計（ア）である。

1. 2,500万円
2. 2,800万円
3. 2,900万円

問9

加瀬利雄さんが加入している医療保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、利雄さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険種類 医療保険（無配当）		保険証券記号番号 △△△-××××	
保険契約者	加瀬 利雄 様	ご印鑑 ⊙ 加瀬	◆契約日 2008年12月1日 ◆主契約の保険期間 終身 ◆主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	加瀬 利雄 様 契約年齢 28歳 男性		
受取人	〔給付金受取人〕被保険者 様 〔死亡保険金受取人〕加瀬 奈津美 様 ＊保険契約者との続柄：妻		
■ご契約内容			
給付金・保険金の内容	給付金額・保険金額	保険期間	
入院給付金	日額 10,000円 ＊病気やケガで1日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて1日目から支払います。 ＊同一事由の1回の入院給付金支払い限度は60日、通算して1,000日となります。	終身	
手術給付金	給付金額 入院給付金日額×10・20・40倍 ＊所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて手術給付金（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）を支払います。		
死亡・高度障害保険金	保険金 1,000,000円 ＊死亡または所定の高度障害となった場合に支払います。		
■保険料の内容		■その他付加されている特約・特則等	
払込保険料合計 ×,×××円/月 払込方法（回数）：年12回 払定期月：毎月		保険料口座振替特約 ＊以下余白	

加瀬利雄さんが、平成28年中に交通事故で大ケガを負い、給付倍率40倍の手術（1回）を受け連続して70日間入院した場合、支払われる給付金は、合計（ア）である。

1. 70万円
2. 100万円
3. 110万円

問 10

井上さん夫妻（いずれも会社員）が加入している生命保険は下表のとおりである。下表の契約A～Cについて、保険金・給付金が支払われた場合の課税関係に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

	保険種類	保険料 払込方法	保険契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金 受取人	満期保険金 受取人
契約A	養老保険	月払い	夫	妻	夫	夫
契約B	医療保険	月払い	妻	夫	子	—
契約C	終身保険	月払い	夫	夫	妻	—

1. 契約Aについて、夫が受け取った死亡保険金は、一時所得として所得税・住民税の課税対象となる。
2. 契約Bについて、子が受け取った死亡保険金は、雑所得として所得税・住民税の課税対象となる。
3. 契約Cについて、妻が受け取った死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

問 11

会社員の香川英樹さんが契約している普通傷害保険の主な内容は、下記<資料>のとおりである。次の1～3のケース（該当者は香川英樹さんである）のうち、保険金の支払い対象となるケースはどれか。なお、1～3のケースはいずれも保険期間中に発生したものである。また、<資料>に記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料>

保険種類	普通傷害保険
保険期間	1年間
保険契約者	香川 英樹
被保険者	香川 英樹
死亡・後遺障害保険金額	5,000万円
入院保険金日額	5,000円
通院保険金日額	3,000円

※特約は付帯されていない。

1. 勤務先でガス爆発事故が発生し手にやけどを負い、通院した。
2. 昨日食べた料理が原因で細菌性食中毒にかかり、入院した。
3. 真夏の炎天下で野球をしていて日射病にかかり、入院した。

問 1 2

損害保険に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）では、物損事故による損害賠償責任は補償の対象となる。
2. 居住用建物を保険の対象として保険金額1億2,000万円の火災保険を契約した場合、付帯できる地震保険の保険金額の限度額は6,000万円である。
3. 住宅火災保険では火災や爆発事故などのほか落雷による損害も補償の対象となる。

【第5問】下記の（問13）、（問14）について解答しなさい。

問13

浅見さんは、平成28年1月に新築のアパートを取得し、新たに不動産賃貸業を開始した。取得したアパートの建物部分の情報は下記<資料>のとおりである。浅見さんの平成28年分の不動産所得の金額の計算上、必要経費に算入する減価償却費の金額として、正しいものはどれか。

<資料>

取得価額	: 70,500,000円
取得年月	: 平成28年1月
耐用年数	: 47年
業務供用月数	: 12ヵ月

<耐用年数表（抜粋）>

耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
47年	0.022	0.043

1. 3,031,500円
2. 1,551,000円
3. 1,500,000円

問 1 4

所得税の計算上の医療費控除に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

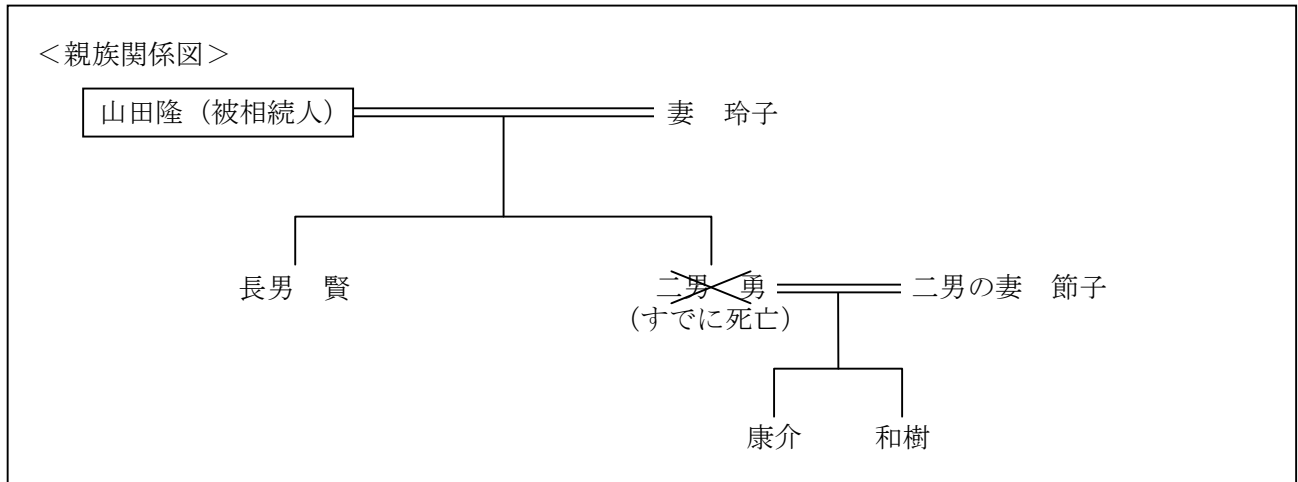
- ・ 自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、医療費控除の適用を受けることができる。
- ・ 医療費控除の適用を受ける場合には（ア）を行わなければならない。
- ・ 医療費控除の金額は以下のとおりである。
「実際に支払った医療費の金額の合計額－保険金等で補てんされる金額－（イ）」
ただし、自己のその年の総所得金額等が200万円未満の場合には、（イ）に代えて、総所得金額等の5%の金額となる。
- ・ 医療費控除の金額の上限は（ウ）である。

1. （ア）確定申告 （イ）5万円 （ウ）100万円
2. （ア）年末調整 （イ）10万円 （ウ）100万円
3. （ア）確定申告 （イ）10万円 （ウ）200万円

【第6問】下記の（問15）、（問16）について解答しなさい。

問15

平成29年1月5日に相続が開始された山田隆さん（被相続人）の＜親族関係図＞が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。



1. 玲子 1/2 賢 1/4 節子 1/4
2. 玲子 1/2 賢 1/4 康介 1/8 和樹 1/8
3. 玲子 1/2 賢 1/6 康介 1/6 和樹 1/6

問16

下記は、普通方式による遺言のうち、公正証書遺言の一般的な特徴についてまとめた表である。下表の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

作成方法	遺言者が遺言内容を口述し、公証人が筆記したうえで、遺言者・証人に読み聞かせて作成する
保管場所	公証役場に原本が保管される
証人	(ア) の証人の立会いが必要
家庭裁判所による検認	(イ)

1. (ア) 1人以上 (イ) 必要
2. (ア) 2人以上 (イ) 必要
3. (ア) 2人以上 (イ) 不要

【第7問】下記の（問17）～（問20）について解答しなさい。

<設例>

増田雄也さんは、株式会社KSに勤める会社員である。雄也さんは40歳を過ぎたこともあり、今後の生活設計について、FPで税理士でもある広尾さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成29年1月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
増田 雄也	本人	昭和47年11月11日	44歳	会社員
千里	妻	昭和47年 9月15日	44歳	専業主婦
主人	長男	平成10年 8月18日	18歳	高校生

[保有財産（時価）]

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	250
定期預金	450
財形年金貯蓄	280
個人向け国債	30
生命保険（解約返戻金相当額）	80
不動産（自宅マンション）	2,300

[負債残高]

住宅ローン（自宅マンション）：1,500万円（債務者は雄也さん、団体信用生命保険付き）

[その他]

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問 17

F P の広尾さんは、増田家の平成 29 年 1 月 1 日時点のバランスシートを作成した。下表の空欄 (ア) にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、<設例>に記載のあるデータに基づいて解答することとし、<設例>に記載のないデータについては一切考慮しないこととする。

<増田家のバランスシート>

(単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
普通預金	×××		
定期預金	×××		
財形年金貯蓄	×××	負債合計	×××
個人向け国債	×××		
生命保険 (解約返戻金相当額)	×××	[純資産]	(ア)
不動産 (自宅マンション)	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 1,010 (万円)
2. 1,810 (万円)
3. 1,890 (万円)

問 18

雄也さんには、定年退職時に勤務先から退職一時金 2,200 万円が支給される見込みである。この場合における所得税に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、雄也さんの勤続年数は 38 年とする。また、雄也さんは役員ではなく、障害者になったことに基因する退職ではないものとする。

<参考：退職所得控除額の求め方>

勤続年数	退職所得控除額
20 年以下	勤続年数 × 40 万円 (最低 80 万円)
20 年超	800 万円 + 70 万円 × (勤続年数 - 20 年)

1. 70 万円
2. 140 万円
3. 1,170 万円

問 19

雄也さんは、60歳で定年を迎えた後、その後公的年金の支給が始まる65歳までの5年間の生活資金に退職一時金の一部を充てようと考えている。仮に、退職一時金のうち600万円を年利1%で複利運用しながら5年間で均等に取り崩すこととした場合、毎年の生活資金に充てることができる金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、解答に当たっては、万円未満を切り捨てること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料：係数早見表（年利1.0%）>

	減債基金係数	現価係数	資本回収係数
5年	0.19604	0.95147	0.20604

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 117万円
2. 123万円
3. 126万円

問 20

雄也さんは、会社の定期健康診断で異常を指摘され、平成28年12月に2週間ほど入院をして治療を受けた。その際の病院への支払いが高額であったため、雄也さんは健康保険の高額療養費制度によって払戻しを受けたいと考え、FPの広尾さんに相談をした。雄也さんの平成28年12月の保険診療に係る総医療費が100万円であった場合、高額療養費制度により払戻しを受けることができる金額として、正しいものはどれか。なお、雄也さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者で、標準報酬月額が「36万円」である。また、平成28年12月に支払った医療費はこの入院に係るもののみであり、今回の入院について健康保険限度額適用認定証は提示していないものとする。

<70歳未満の者の区分：医療費の自己負担限度額（1ヵ月当たり）>

所得区分 (標準報酬月額)	医療費の自己負担限度額
83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
53万円～79万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
28万円～50万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
26万円以下	57,600円
市区町村民税非課税者等	35,400円

※多数該当および世帯合算については考慮しない。

1. 272,570円
2. 212,570円
3. 87,430円